

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、当社が社是として定める「五つの心得」において、「従業員が誇りを持てる会社でなければならない」、「お客様の信頼を得なければならない」、「株主の皆様のご期待に応えなければならない」、「地域社会に歓迎されなければならない」、「国際社会の発展に貢献しなければならない」と定めております。

この社是に従い、従業員をはじめとして、株主の皆様・従業員・取引先・顧客・債権者・地域社会・国際社会など、さまざまなステークホルダーに対して社会的な責任を遂行し企業価値を最大化することを経営の基本方針とし透明度の高い経営の実践に勤めると共に、多様なステークホルダーとの価値協創がますます重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについて昇給の見直し、及び業績連動性を用いた賞与支給の仕組みを通じて、適切な配分に取り組むとともに、人材投資について経営理念の浸透、チームビルディング推進活動、従業員エンゲージメント向上等に向けた各種研修の実施に取り組んで参ります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/79569-05-21-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年3月10日

ミツミ電機株式会社

代表取締役社長執行役員 岩熊 勝行